

# NPO 釜ヶ崎

野宿生活者の就労機会拡大・居住・生活の安定のために、私たちは努力します。

特定非営利活動法人 釜ヶ崎支援機構 〒557-0004 大阪市西成区萩之茶屋 1-5-4 TEL06(6630)6060  
E-mail: npokama@npokama.org http://www.npokama.org 南分室 TEL06(6645)0246

## 大阪希望館

(住まいをなくした人のための再出発支援センター)

労働団体・宗教団体などとの幅広いネットワークで、  
6月8日北区で開設、7月11日運営協議会を設立



支援拠点になる  
相談センター

支援用の居室

今年 6 月 8 日大阪市北区に、大阪希望館（住まいをなくした人のための再出発支援センター）を開設することができました。支援拠点となる「相談センター」を貸しビルの 1 室に置き、その近くに支援用居室として賃貸アパートの空き部屋を借り上げる方式をとっています。出発時 5 部屋（4 部屋は居室、1 部屋は共用部分）定員 4 人で開始しましたが、7 月下旬に 2 部屋借りて合計 6 部屋定員 6 人になり、少しずつ広げることができつつあります。

現在 6 名が入所中です。また 2 名がアパートを借りて退所し、継続して支援しています。

7 月 11 日には運営団体として「大阪希望館運営協議会」を設立することができ、次の人事構成をとって運営しています。

- （名誉館長）難波 利三（作家・小説「大阪希望館」作者）
- （代表幹事）山田 保夫（大阪労働者福祉協議会会長）
- 松浦 吾郎（カトリック大阪大司教区補佐司教）
- （事務局長）坂本 真一（連合大阪副事務局長）
- （事務局次長）渡辺 順一（ソウル・イン釜ヶ崎、金光教羽曳野教会長）
- 沖野 充彦（NPO 釜ヶ崎支援機構事務局長）

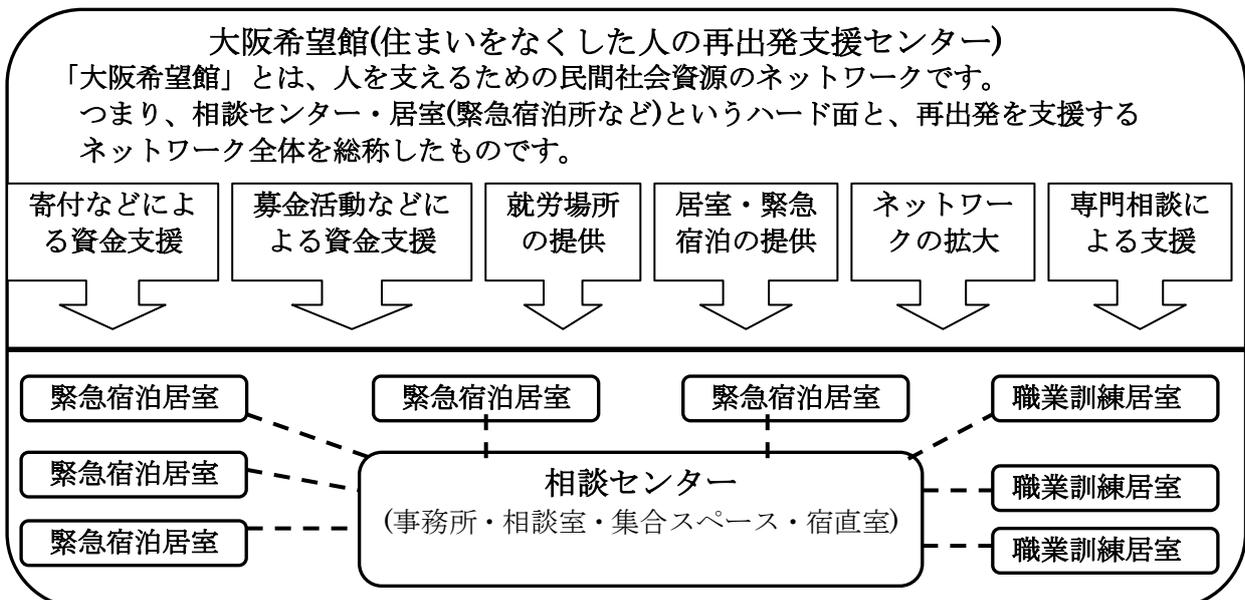
設立現在の宗教者の団体参加は、カトリック大阪大司教区社会活動センター・シナピス、金光教平和活動センター・大阪センター、新日本宗教団体連合会（立正佼成会などで構成）大阪事務所となっています。労働団体と宗教団体、ホームレス支援団体が、共同でひとつの支援事業を担う全国でも珍しいスタイルといえます。運営資金は、全額を市民からの寄付によっています。

### 大阪希望館の取り組み内容

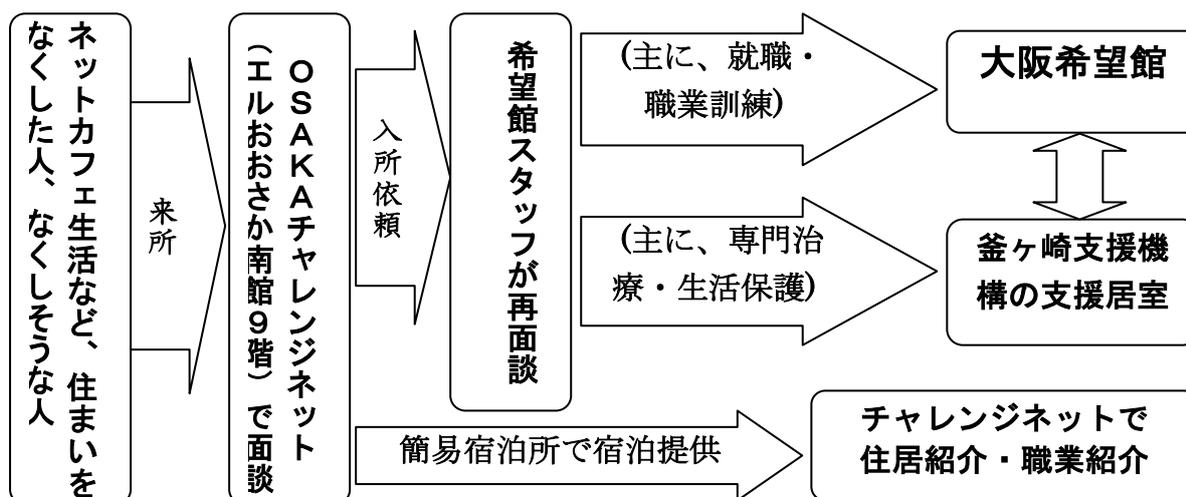
【目的】 住まいをなくした人の再出発を支援する活動を通して、大阪のまちを大きなセーフティネットにする市民の共同事業を促進し、誰もこぼれ落とさない社会の形成をはかる。

#### 【事業の内容】

- ・ 野宿生活になる前に受け止めて、公的セーフティネットにつながるまでの緊急的な就労と生活・住まいの支援をおこなう
- ・ 再出発の方向や方法を一緒に模索するための、時間と場所・相談を提供する支援
- ・ 再出発後も社会の一員としてとどまることができるための継続的な支援
- ・ 市民の社会資源の豊富化と、支援するためのネットワークの拡大
- ・ 新たなモデル福祉事業として行政からの支援および協働化
- ・ 誰も使い捨てにされない、誰もホームレスにされない社会をつくるための啓発



【相談から支援への流れ】

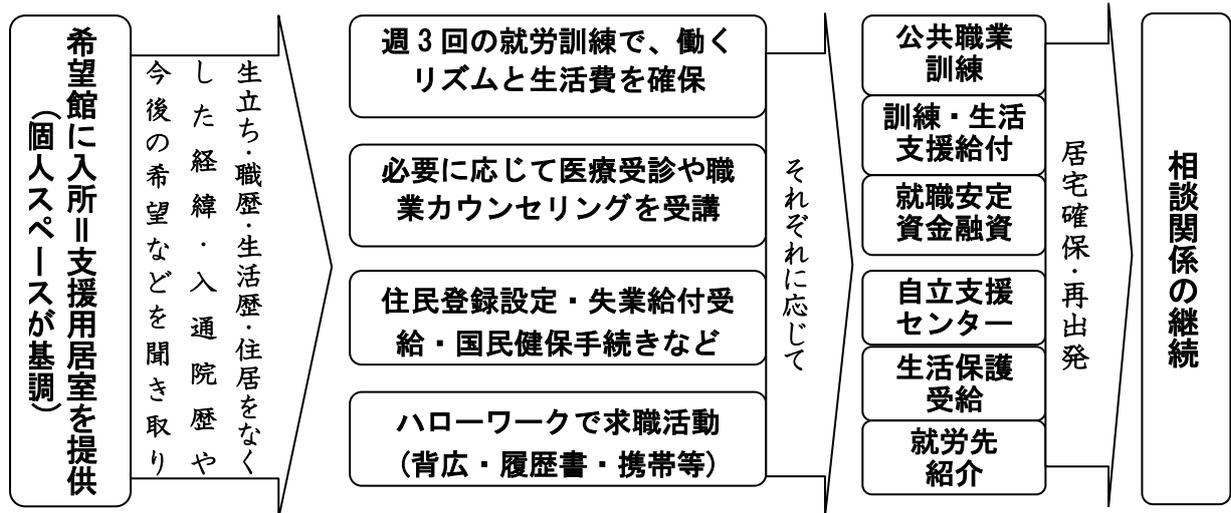


- ・ 大阪での施策で、もっとも薄いところである「住まいをなくした後、野宿生活になる前」に、再出発を支援する取組み。(相談する窓口としてはOSAKAチャレンジネットがあるが、生活保護施設や自立支援センターのような寝場所と生活を支える資源がなく、窓口での相談者の振り分けにとどまらざるをえない)
- ・ 施設をつくるのではなく、今あるまちの民間住宅や民間事業を「社会資源」と位置づけ、地域や市民のネットワークで支援する。
- ・ 真ん中に支援拠点(相談センター)を、まわりに支援居室や臨時就労などを配置することで、相談者と支援者が適度な距離を保ちながら関係性を深めていく。支援居室は個人スペース(個室か2間であれば各間を仕切る)を基本にし、精神的に落ち着ける場所と時間を提供する。
- ・ 「就職活動」か「生活支援」か、ではなく、その真ん中に就労リズムと就労意欲を継続するための就労訓練事業をはさむ。(金銭の給付・貸付はできるだけおこなわず、就労訓練事業で得た作業手当で生活費と就職活動などの経費を捻出する。寝場所は無料提供)
- ・ 再出発後も、仕事や生活の不安や悩みにぶつかったときに、いつでも相談できる長期的な支えの場として機能していく。
- ・ 行政の施策にだけ頼るのではなく、民間の資金と資源をつぎ込んででも、やらなければならないことはやる。そのことを通して、行政施策の実施と豊富化を引き寄せる。

【支援方法の特徴】

- ・ 相談者を社会資源にあわせるのではなく、それぞれに適した社会資源(組み合わせ方をふくめて)を活用する。そのためには、居宅保護か施設入所か、就職活動か自立支援センターか職業訓練かなど再出発の方法や、どういう支え方が必要かなどを、あわせて決めるのではなく、落ち着ける「場所と時間」を提供して、相談しながら決めていくことが欠かせない。その間に、必要に応じて、専門医療の受診や職業カウンセリングなども組み込みながら、アセスメントを実施する。
- ・ 入所者を送り出した後も支えることができるように、相談センターは入所中の支援であると同時に、アフターフォローの支援拠点にしていく。

【入所後の支援メニュー】



- ・「訓練・生活支援給付」 ハローワークの指示で公共職業訓練を受けた場合に、訓練期間中の生活支援として、単身者に月 10 万円(その他貸付で月 5 万円)が支給される国の制度
- ・「就職安定資金融資」 事業主都合や期間満了で離職し、それに伴って寮や借上げ住宅から退去しなければならず、住居を失った場合に、住居を確保する費用を融資する国の制度
- ・「自立支援センター」 住まいや仕事がなく路上生活を余儀なくされる人に、寝場所と食事などを提供して、就職活動と居宅確保を支援する自治体の施設。大阪市内に 5 か所、堺市に 1 か所ある。債務整理や免許取得の支援もしてくれる。

淀川河川敷清掃を、入所後 1 か月間週 3 日で、就労意欲を継続するための訓練作業として実施し、その収入を生活費と就職活動費にあててもらっています。



大阪希望館の運営費用は、全額を市民からの寄付金でまかっています。

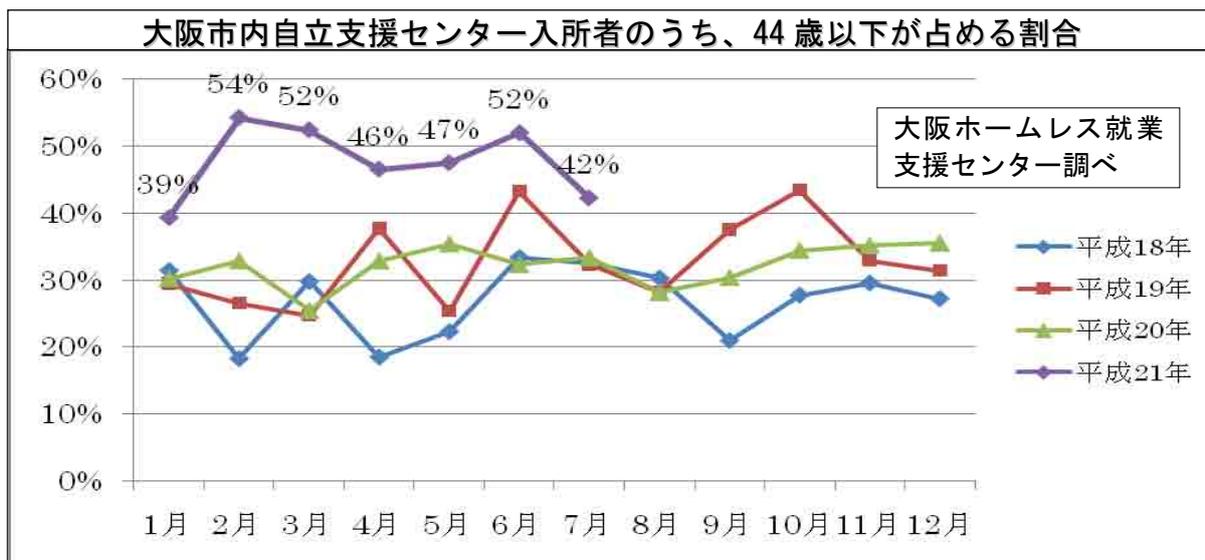
額の多少は問いません。よろしくお願いたします。

「寄付金振込先」郵便振替 00980-8-216664

大阪希望館運営協議会

釜ヶ崎支援機構名義の「希望館」寄付口座は、運営協議会口座に移しました。

希望館を取り巻く状況と現在の段階



上の表は、大阪市内の自立支援センターの入所者のうち、44 歳以下の入所者が占める割合です。今年の 2 月以降は、昨年までとうってかわって、半数前後を占めるに至っています。中高齢の人や旧来からの日雇労働者層は、ある程度生活保護を活用し始めていると考えられますが、派遣切りや日雇派遣・アルバイトなどの激減などによって、仕事も住まいも失った単身の若年者層が、野宿直前や直後に自立支援センターに駆け込んでいると考えられます。それは、持ち金がなく今日明日泊まる金も食べる金さえ尽きた状態で相談に行っても、すぐに支援を受けられる資源が、ホームレス対策である自立支援センターしかないのが現状だからです。ネットカフェ生活者に対する相談・支援事業である O S A K A チャレンジネットにしても、寝場所や食事など生活の土台を支援した上で就職を支援していく方法は、行政の施策としてはおこなわれていません。

そのため、希望館の開設に向けた準備の段階では、自立支援センターに入るのさえ数週間を要しながら、その間を支える資源がないために、短期の入所支援を中心に据えようと計画していました。しかし、開設した 6 月頃からは、生活保護の受給や自立支援センターの入所などもスムーズに進むようになっていたため、ある程度自力で就労に向けてやっていけそうな人は自立支援センターへの入所を勧め、専門治療などは要しないが、就労に向けても密な支援が必要だと考えられる人を希望館で受け入れて、中期的なスパンで支援するスタイルをとるようにしています。

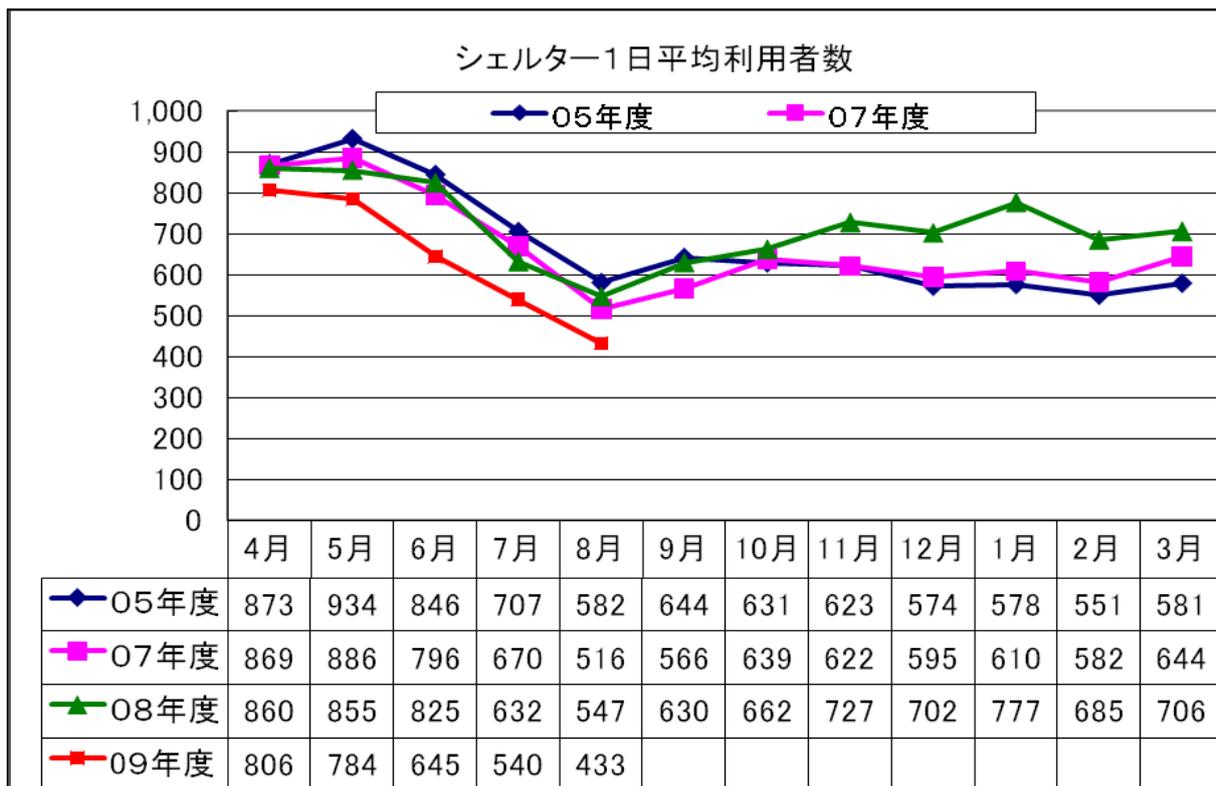
その結果でもありますが、現在入所当初に参加してもらっている就労意欲継続のための訓練作業（淀川河川敷での週 3 日の清掃作業）と、次のステップである公共職業訓練（給付金を申請できる）、専門家による職業カウンセリング、住民登録設定による国民健康保険への加入が、大きな支援ツールになっています。

目標は希望館を出てアパートを設定できるようになること、仕事を見つけて続け、生活と住まいを確保し続けられるようにすることに置いています。しかし、やはりほとんど出口が見えない状態で試行錯誤せざるを得ない現実があります。

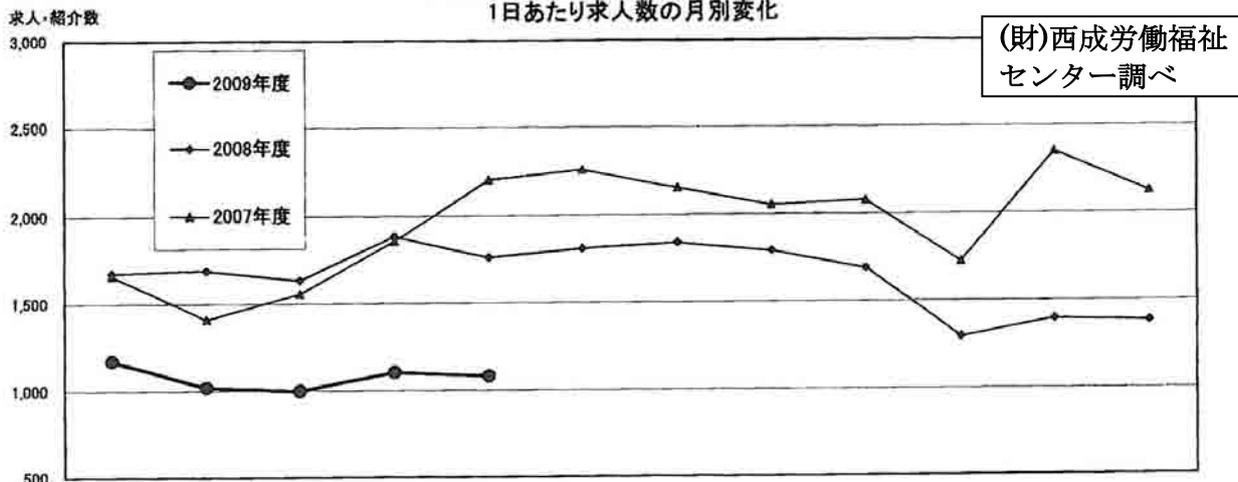
制度や社会資源の活用の点では、就職・就労も生活保護受給も、社会の中で生きていくための資源・手段のひとつと考えており、まず就職ありきでも、まず生活保護受給ありきでもありません。そのために、失業手当をもらえる人や就職安定資金融資が使える人にはそれを受給するための支援、それが無理な人には公共職業訓練と訓練・生活支援給付を受けるための支援、就職活動の支援や自立支援センター入所の支援、専門医療受診が必要な人にはそのための支援、そして生活保護を土台にすることが適している人には申請とその後の生活の支援をおこなっています。あらかじめどれかひとつの手段を前提にして支援の方法を決めるのではなく、様々な手段や資源を使い組み合わせることで、それぞれに応じた道を支援していくことができるよう、相談者と話し合いながら選択して進めています。

## 変化する釜ヶ崎一日雇仕事の激減と生活保護受給者の急増と

7月の大阪府の有効求人倍率は0.45となり、2人に1人も職に就けない状況になっている。釜ヶ崎でも次ページの「現金求人紹介状況」を見ても、昨年同月比で6割の水準でしかない。その結果、生活保護を受けやすくなったことも影響して、今年2月以降に大阪市立更生相談所で敷金の支給を受けて居宅保護に移った人は、8月までの7か月ですでに1500人近くになっている。西成区全体でも、保護開始世帯数は6月7月とも月500世帯を超えている。中でも新規の開始世帯では、「高齢」が理由になった保護よりも、「一般」という失業などが理由になった保護開始数のほうが、4倍にもものぼっている。  
(次ページへ)



2009年度(平成21年度)(日雇)現金求人/紹介状況  
1日あたり求人数の月別変化



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間平均
2009年度	1,172	1,020	999	1,105	1,081								1,075
2008年度	1,677	1,691	1,634	1,884	1,760	1,810	1,841	1,792	1,690	1,292	1,393	1,380	1,658
対2008年度 同月比	-30.1%	-39.7%	-38.9%	-41.4%	-38.6%								-35.1%
2007年度	1,663	1,409	1,555	1,855	2,198	2,254	2,151	2,052	2,077	1,724	2,348	2,123	1,951
対2008年度 同月比	-29.5%	-27.6%	-35.8%	-40.5%	-50.8%								-44.9%

一方、あいりん公共職業安定所での失業手当(アブレ手当)の受給者数は、日雇現金求人数と同じくらい、昨年同月と比べて約4割も減っている。雇用保険手帳(白手帳)を持っている人は2600人台になり、これもまた昨年と比べて2割近く減っている。

では、あいりんシェルター(あいりん臨時夜間緊急避難所)はどうか。今年の4月以降は、利用者数が前年同月を下回り、6月以降は毎月約2割の減少(1日平均100~180人の減少)となっている。昨年11月~今年2月にかけては、1日平均で前年同月に比べて100~170人の増加があった。年末年始にかけて利用者が2割前後増え、逆に春からは2割ほど減っている。単純に考えれば、年末年始までの対策だけでは、シェルターを利用せざるを得なかった人の4割前後(200~350人ほど)が、生活保護を受けることでシェルターを利用しなくてもいいようになったと考えることもできる。ただ、更生相談所での居宅保護開始が、6月7月とそれぞれ300人に達しているにもかかわらず、シェルター利用者数はほぼ前年同月比2割減で、前年までの季節変動の推移と同じようになっており、昨年よりも急激に減りつづけている様子はない。

これを、シェルターから居宅保護に移った人が多い一方で、新しくシェルターを利用しはじめ人も多いため、減少カーブは昨年までと変わらないようになって見ると見るのか、シェルター利用者層と現役日雇層・テント層などそれぞれから居宅保護に移る人が相当数ずついるため、シェルターの恒常的利用者のうち一定数は、いまだ生活保護に移ることなくシェルター生活にとどまっていると見るのかである。

これらの点について年内にも調査をして、さらに行政資料とのつき合わせもしてみなければ、結論としては正確なことは言えないが、実感とすれば後者である。

問題は、どのように「支えあえる街づくり」をしていくのかにかかっている。

- 1、シェルターに残っている人たちに、どうやってシェルター生活から抜けだしてもらおうか。
- 2、生活保護によって野宿やシェルターから畳の上にあがることは喜ばしいが、このまま「労働のまち」としての要素が消えていき、「福祉のまち」の姿だけになっていいのか。
- 3、居宅保護を受給後に、野宿やシェルターに逆戻りしたり孤独死しない、ネットワーク型のサポート態勢を、行政・地域の住宅資源・民間団体などが協働してどうつくるか。
- 4、仕事も住まいも失い行き場を失って、この街の生きる資源を求めてやってくる人たち(若年者も高齢者も)に、それぞれに応じた自立を支援できる街の社会資源をどうつくるか。

釜ヶ崎支援機構が取り組まなければならない課題は、山積している。(事務局長・沖野)

7 月 29 日、第16回西成区社会福祉大会で、当機構の木原勝利が「善行者(地域活動奉仕者)」として感謝状をいただきました。

昨年 11 月から若年相談者への就労支援を兼ねて今宮連合振興町会の地域内(南海電車天下茶屋駅周辺地域)でおこなってきた清掃活動が評価され、当機構を代表して清掃活動を先頭でおこなってくれている木原勝利(65)が、西成区社会福祉大会で、感謝状をいただくことができました。



特定非営利活動法人 釜ヶ崎支援機構 会報 42 号 2009 年 9 月 24 日

〒557-0004 大阪市西成区萩之茶屋 1-5-4

電話 06(6630)6060 FAX06(6630)9777 E-mail: npokama@npokama.org

会費・寄付の振込口座: 郵便振替: 00900-1-147702 釜ヶ崎支援機構

福祉部門の振込口座: 三菱東京 UFJ 銀行 萩之茶屋支店(普)1114951 釜ヶ崎支援機構

釜ヶ崎支援機構(南分室) 〒557-0004 大阪市西成区萩之茶屋 3-6-1 2

お仕事支援部 電話 06(6645)0246 FAX06(6645)0369 市内対策部 電話 06(6645)0388

リサイクルプラザ 電話 06(6630)6577 FAX06(6630)6578

大阪希望館・相談センター 大阪市北区 電話 06(6374)0225 FAX06(6374)0226